

11. 財務

【到達目標】

18 歳人口の減少と一連の規制改革による高等教育制度の変化が重なって、わが国の大学経営を取り巻く環境はかつてなく厳しい状況を迎えている。

この様な状況のなか、平成 18 (2006) 年 3 月に「財政基本計画検討特別委員会」が設置され、平成 18 年 10 月に答申がなされた。この答申における本学財政を運営していく基本原則は次のとおりである。①財政の健全性・安定性を堅持すること。②財政の効率性を維持すること。③財政の政策性・戦略性を重視すること。この 3 つの基本原則を踏まえて本学の財政計画は進んでいる。また、平成 17 年に、教育研究・医療環境の整備計画が「中長期施設整備計画 2005」として策定され、施設の整備やグラウンドの再配置等が具体化され実行に移されている。これを実現可能にする財源として過年度より第 2 号基本金に組み入れを行っており、平成 18 年度末現在で 333 億円に達している。今後とも第 2 号基本金を中心として「中長期施設整備計画 2005」に対する財政的な裏づけを確保することが目標である。

大学経営を取り巻く厳しい状況を鑑みるに、学生生徒等納付金の値上げは困難であり、今後は外部資金の獲得つまり寄付金・補助金・受託研究費等に力を注ぐことが重要である。特に寄付金については、平成 21 年度に創立 75 周年を迎えることを契機に募金活動を実施している。この募金活動の大きな目標は施設整備事業に関するものであるが商学部棟、新中央図書館棟、福岡大学病院新診療棟を建設し、かつ附属大濠高等学校・中学校校舎および体育館を建替え、このことにより大学の使命である教育研究と医療環境が格段に整備充実され、大学の公共的・普遍的使命を積極的に果たし、さらなる飛躍を目指している。

学校法人の収支は本来固定的、非弾力的である。しかし、時代・社会の変化に的確に対応するためには、教育研究・医療の活性化は不可欠である。そのため、インセンティブ予算、学長予算などの弾力的予算編成を推進することが重要である。

本学の帰属収支は過年度より堅調な帰属収入超過を維持している。今後も様々な収入の増加策の検討を行うとともに冗費の節約に心がけ、帰属収入超過を維持することが目標である。

財務比率については、全国平均からみて概ね良好であると考えているが、今後とも比率の適正化を図る。

最後に、情報公開については、ステークホルダーおよび広く一般に対して充分に行っている。今後ともより平易に判りやすくアカウンタビリティを行っていくことが大学の責務である。

(1) 教育研究と財政

【現状の説明】

(教育研究目的・目標を実現する上で、必要な財政基盤)

予算の長期的な編成方針を策定するのは、学生サービスのさらなる充実、将来を展望した諸施策の実施、財務体質の改善、教育研究の個性化・高度化ならびに情報化・国際化を推進するためである。さらに予算の重点施策は、①教育研究および医療環境の整備・充実、②財務基盤の強化、③低学費政策の堅持である。

予算基本方針の諸施策の実践により、財政基盤および教育研究・医療環境が充実し活性化された。平成 8 年度決算と平成 18 年度決算を比較すると、自己資金（自己資金構成比率）は 1,134 億円（74.6%）から 1,688 億円（84.1%）に 554 億円（9.5 ポイント）増加している。同様に消費収入の

II. 大学 財務

推移は 463 億円から 510 億円と 47 億円増加しており、そのうち帰属収入は学生生徒等納付金・資産運用収入・医療収入などの増加により、531 億円から 611 億円と 80 億円増加している。また、第 2 号基本金を主体とした基本金組入額合計が 68 億円から 101 億円と 33 億円増加しており、平成 18 年度末の基本金は 1,716 億円となり確固たる財政基盤により中長期の教育研究計画が実行されている。一方、消費支出については教育研究経費（教育研究経費比率）が平成 8 年度 166 億円（31.4%）から平成 18 年度 221 億円（36.2%）と推移し 55 億円（4.8 ポイント）増加し、教育研究・医療環境の大学活性化に係る経費に配慮することができた。人件費（人件費比率）については平成 8 年度 286 億円（53.9%）から平成 18 年度 307 億円（50.3%）と、金額は 21 億円増加したものの、人件費比率は 3.6 ポイント減少した。

魅力ある教育の展開としては、平成 15 年度に設けた「特色ある教育の推進」において各学部・センター等の組織毎に 1,000 万円以内の予算措置を講じて「福岡大学特色ある教育」として取り組んでおり、経常費補助金の「大学教育高度化推進特別経費」の補助制度にも活用している。同様に福岡大学独自のプログラムである教育マネジメントサイクル経費や福大生ステップアッププログラム経費および海外協定校への学生派遣などを財政面で支援している。

大学改革の重要な位置付けとして、情報化基本構想によるシステムの構築は、平成 16 年度から平成 20 年度の 5 ヶ年にわたり約 42 億円を投入し①学生教育・生活支援分野②研究分野③情報公開・広報分野④大学運営および管理業務分野⑤情報基盤分野⑥医療分野の充実を実現することが可能となった。

また、資金運用による効率的な収入拡大を実践し、低学費政策の堅持に寄与している。この資金運用については、資金運用規程によるリスク管理を遵守し「安全かつ有利」を前提にポートフォリオを構築している。平成 14 年度から平成 18 年度までの運用収入は、4.5 億円、7.3 億円、14.3 億円、14.8 億円、14.8 億円と推移している。

これらの安定した財政状況も起因し、外部評価の一環として、㈱格付投資情報センター（R&I）から平成 19 年 5 月に 4 年連続「AA-（方向は安定的）」を取得した。

（中・長期的な財政計画と総合将来計画）

中・長期的な財政計画は、平成 5 年 6 月に長期財政専門部会において、人口構造の変化による大学全入時代を想定し、将来の生き残りをかけ総合大学として教育・研究・医療の充実・発展を期し、財政の長期的安定ならびに健全化を目指すこととした。さらに、平成 17 年に、10 年間の教育研究・医療環境の整備計画を「中長期施設整備計画 2005」として策定し、施設の整備、グラウンドの再配置他を具体化し実行することにした。

この「中長期施設整備計画 2005」を実現可能にする財政計画については、平成 18 年度に財政基本計画検討特別委員会を設置し、財政運営の基本原則（①健全性・安定性の堅持、②効率性の維持、③政策性・戦略性の重視）を明確にした。「中長期施設整備計画 2005」の総事業費概算は、金額が未確定の施設を除き約 331 億円を超えるものと推定し、帰属収支の動向を主眼として 2006 年度から 10 年間の財務シミュレーションを行った。財政の健全性を確保する点から、また、施設の取得年度間の負担の均衡を図るようプライオリティを設け、第 2 号基本金組入計画を策定し実行している。平成 18 年度末現在で、第 2 号基本金に 333 億円を組み入れている。平成 19 年度にはキャンパス整備事業として 60 億円の組み入れを計画している。

【点検・評価】

平成 18 年度における法人全体の総資産は 2,008 億円を保持し、自己資金は 1,688 億円（自己資金構成比率 84.1%）、第 2 号基本金 333 億円を含めて基本金合計は 1,716 億円となっており、平成 14 年度から平成 18 年度までの帰属収支差額は、53 億円、72 億円、70 億円、42 億円、51 億円と安定した財政基盤が構築されている。

法人全体の収入は、学生生徒等納付金と医療収入の二本柱で占め、これは帰属収入の 80%を超えており、特に学生生徒等納付金比率は 40.0%と高いレベルとなっている。

一方、支出の面では教育研究経費比率は法人全体で 36.2%大学全体で 27.2%であり、やや低いレベルとなっており教育・研究の活性化につながる配分予算を推進しなければならない。

【改革・改善策】

将来的に安定した財政基盤のもとで教育研究目的を充実させるために、帰属収支の余剰を恒常的に捻出することが命題となる。改善方策として、第一に財政基本計画検討特別委員会の答申を踏まえ、巨額な資金需要となる中長期施設整備計画と資金計画の整合性を確保する観点から、継続的に財政運営に関する実行可能な資金条件を慎重に検討する。

第二に、競争的資金の取り組みであるインセンティブ予算・学内版COE予算などの弾力的予算編成を拡大推進し、大学活性化の基盤づくりに配慮し、教育研究経費比率を上方修正する。

第三に、資金運用については安全性およびリスク分散に心がけ、安定的で精度の高い資産運用収入の獲得を図る計画である。

（２）外部資金等

【現状の説明】

大学における収入は、主要財源である学生生徒等納付金の基礎となる学生数が、入学から卒業までの教育サイクルの中で大幅に変動することはなく、支出面においても、毎年の教育サイクルに基づいて諸活動が計画されており、収支は固定的、非弾力的である。つまり、限られた収入の中で収支の均衡を保ちながら、教育研究の向上とその永続性を図らなければならない。

しかしながら、時代・社会の変化に的確に対応するためには、教育研究・医療環境の活性化は不可欠であり、そのためにも外部資金の導入が継続的な命題となっている。

学外研究資金の導入については、研究推進部が中心となり促進・支援業務を遂行しており、平成 18（2006）年度にはコラボレーション・センターを設置し、企業ニーズ志向の新たな産学官連携プラットフォームの役割として取り組み、産学官・産産連携を支援する会員制のネットワークを構築し、さらに民間企業、試験研究機関等と学内教員との連携コーディネートをを行い、共同研究・受託研究へ導く位置付け（または役割）を目指している。

文部科学省科学研究費の採択状況は、平成 14 年度から平成 18 年度の 5 年間の年平均で、採択率 31.6%（新規採択率 15.9%）、採択件数 109 件（新規採択件数 45 件）、金額 235,374 千円を獲得している。

II. 大学 財務

【外部研究資金の内訳】

(単位：千円)

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
受託研究費	311,945	122,643	188,355	136,473	236,228
治験研究費	376,846	423,787	416,537	460,978	601,752
共同研究費					
研究助成寄付金	350,256	372,002	388,860	421,262	464,307
文科省科学研究費	211,692	265,900	222,200	229,000	248,080
厚労省科学研究費			2,800		
環境省科学研究費					

私立大学等経常費補助金は平成 14 年度 31.9 億円、平成 15 年度 31.0 億円、平成 16 年度 26.5 億円、平成 17 年度 27.7 億円、平成 18 年度 33.7 億円と推移している。5 年間の平均は 30.2 億円（内、特別補助 7.6 億円）を獲得しているが、補助金比率は 5 年間平均が 6.8%と全国平均を下回っている。平成 18 年度には補助金や競争的資金獲得のための機動的な専門部局として、学術振興室を設置した。この学術振興室では、経常費補助金以外の競争的資金である各種 G P、C O E、魅力ある大学院教育などの申請や支援、学術振興ボードを起点とした教育研究・医療活動の活性化方策の提言を行うことにしている。

また、平成 19 年 6 月より「創立 75 周年記念事業募金」を開始した。募集期間は平成 22 年 3 月までの 3 年間とし、募集対象は在学生の父母、卒業生、本学職員・役員および企業など法人関係であり、目標額は 3 年間で 20 億円を設定している。募金の目的および用途は、商学部棟、新中央図書館棟、福岡大学病院新診療棟、ならびに附属大濠高等学校・中学校校舎および体育館を建設し教育研究・医療環境を充実し「上質の大学文化」を創造するためである。

【点検・評価】

外部資金の総額は、寄付金、補助金、受託事業(受託研究費・治験研究費)、共同研究費さらに科学研究費補助金を加えると、平成 14 年から平成 18 年度までの 5 年間は、60.5 億円、57.0 億円、56.8 億円、57.1 億円、64.2 億円であり平成 18 年度は経常費補助金の伸びもあり平成 17 年度と比較すると 7.1 億円（12%）の増加であり、平成 19 年度から実施の創立 75 周年記念事業募金の推進により平成 22 年度までは堅調に伸びることになる。

しかし、本学における科学研究費補助金の新規採択率が 15.9%と低く、大学の研究基礎能力の評価につながることから、応募の質的向上が重要課題である。併せて経常費補助金の特別補助は 5 年間の平均で 7.6 億円と低い水準にあり、教育研究の活性化状況を反映するためには、教育研究に対して意欲的かつ高度な取り組みが要求され、学術振興室を中心とし積極的に改善することが重要である。

【改革・改善策】

寄付金については、ステークホルダーに対し公式ホームページ等を活用し、魅力ある法人の広報活動の推進を図り、在学生父母、卒業生に対し福岡大学への帰属意識を高め、75 周年記念の募金活動を契機に恒常的かつ安定した寄付金の環境基盤を構築する。

また、企業等に関しては、税制上の全額損金の優遇措置である受配者指定寄付金制度の P R を積極的に行い、幅広く募金活動の強化を図る。

経常費補助金や科学研究費補助金については、職員の意識を向上させるため説明会を実施し、また、競争的資金である「国公立大学を通じた大学教育改革の支援プログラム」の各種 G P、C O

E等については福岡大学独自の教育研究プログラム環境を整備し、学内採択過程において優れた意欲的な取り組みであるか申請内容・必要経費を十分検討し、可能な限り申請を行う。

(3) 予算編成

【現状の説明】

予算は、教育・研究計画ならびに事業計画に基づき、各部門活動の円滑な運営を図るとともに、全般的調整を経て、その編成を行い、実績との比較検討を通じて運営諸活動の持続的発展と永続性を確立する事を目的としている。財務担当理事は、専務理事およびその他の関係理事と協議して、予算編成方針を決定し、予算統括部課（以下「財務課」という。）を通じ予算執行担当部課長に予算編成方針を指示し、編成資料を要求する。予算執行担当部課長は、予算編成方針にそって教育・研究計画または事業計画を作り、これに基づく予算編成資料を作成し、財務課に提出する。財務課は予算執行担当部課長からの予算編成資料を受け取り、要望内容の点検および聞き取り調査を行う。さらに、予算要望内容について特に意見聴取が必要な部署については専務理事・常務理事および理事のうち事務局長（以下「理事者」という。）との予算ヒアリングを行う。その後、財務課において、新規要望事項や特に検討を要する事項について理事者と各種検討を加え、予算案を作成する。予算案は企画運営会議で、大学の事業計画に沿った予算であるか種々の検討が加えられ、最終的には大学協議会・評議員会および理事会へ予算案を上程し決定される。現行の予算編成は、執行機関である予算執行担当部課長と各審議機関で十分な審議が行われ、それぞれの役割は明確である。

【点検・評価】

本学の場合、予算編成を大学、病院、高校、中学校、看護専門学校に分け、各部門の意思を十分に反映させ、より効率性の高い予算編成を行っている。また、大学部門においては、従来の形態科目での予算編成の他に「目的別予算」と「学部別予算」を作成している。目的別予算は、教育用事業・研究用事業・施設関係事業等の使用目的別に分類し、事業の内容や諸活動の状況を的確に把握できるようにしている。学部別予算は、学部ごとの収支予算を一定の基準を設け作成し、学部教育の質の向上および魅力ある教育の推進を目的としている。また、法人全体での予算編成業務は概ね8か月を要しているため見直しを行うことが重要である。

【改革・改善策】

大学を取り巻く社会・経済情勢が大変厳しいなか、本学の教育研究がより実効ある展開を実現するためには、単年度予算編成だけではなく、将来を見据えた中長期予算を編成する必要がある。また、予算編成業務は概ね8か月を要しているが、時代の要請に迅速に対応するためには財務システム等の再構築を行い、予算編成の期間の短縮化をはかる検討をしていく。

(4) 予算の配分と執行

【現状の説明】

(予算配分と執行のプロセス)

本学における予算編成は経常経費、新規事業も含め予算要望部署からの要望書を受け取り、予算ヒアリングおよび各種検討を加え予算配分を行っている。

予算執行は、経理規程および物品調達規程等に基づき適正に執行されている。しかし、予算編成から執行までの時間的問題や、その他、諸々の状況により予算未計上の事業が発生する場合がある。

II. 大学 財務

その場合、財務課は、費用対効果を十分調査し、予算要望部署との間で他の事業予算流用の可否、予備費使用の可否等の協議を行い、財源を検討する。さらに、起案書により、専務理事の承認を経た後、予算執行部署へ執行の許可をしている。

【点検・評価】

予算要望および執行部署は予算を執行する際、補助簿等を備え、常に予算残高を把握し、適正な執行に努めるとともに、予算と実績に係る差異原因についても十分に検証し把握している。また、教育研究の充実・改善のため優れた取り組みを選定し、政策的予算で対応し資金を重点配分することで教育研究活動のより一層の発展を目指している。しかし、現在の予算編成は紙ベースで全てを処理しており、また、予算執行についても各部署でそれぞれ独自の方法で管理を行っている。

【改革・改善策】

時代・社会の変化に的確に対応するためには、競争的資金獲得の取り組みとして、インセンティブ予算・学長予算などの弾力的予算編成を推進し、大学活性化の基盤づくりを行う必要がある。また、現在の財務システムは、伝票類を紙ベースで処理しているため、各部署での執行状況や残高確認がリアルタイムで行われていない。今後は、発生源入力を基本とした予算編成から予算執行までの一連の流れを管理できる財務システムの導入を検討する。これにより、事業計画の執行内容を検証し次期予算に反映するなど、きめ細かい予算編成および執行が可能となる。

(5) 財務監査

【現状の説明】

(アカウンタビリティを履行するシステム)

財務のアカウンタビリティとは、大学のステークホルダー（在学生、父母、教職員等）に対する財務状況の公開および説明であり、また、学校法人は公的助成や税制上の優遇措置等が採られているため、広く一般の人に対しての財務状況の公開である。本学では、在学生および父母に対しては「福岡大学学園通信」で、教職員に対しては「福岡大学学報」で、その他一般の人に対しては大学の公式ホームページで財務状況の公開を行っている。ホームページでの公開は、学校法人会計を理解しやすいように主な科目に説明文を追加し記述している。この財務状況の公開に先立ち、財務諸表の表示が適正であるかどうかは、監査システムの運用が適切であるかどうかにかかっている。

(監査システム)

本学の監査システムは、私立学校法に基づく監事監査、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査、本学内部監査規程に基づく内部監査がある。

監事監査は毎年5月に6日間行われ、監事2名のうち1名が事業報告や重要な業務の実施状況について、関係部署から提出された資料に基づき説明を受け業務の監査を行い、他の1名の監事が公認会計士2名、会計補助者1名とともに財産の状況の監査にあっている。監事監査の結果は、専務理事、常務理事に報告され、その後、理事会及び評議員会に監査報告書として提出される。この監査報告書以外に監事からの要望事項として、法人全体の具体的な業務改善についての意見が付されている。また、監事2名は理事会やその他の重要な会議に出席し、業務執行状況の確認を行い、内部監査室とは年4回、両者の業務監査の状況を報告して連携をとっている。

監査法人による監査は、毎年10月から6月まで、のべ約1,000時間行われ、財務諸表が学校法人会計基準に準拠し、当該会計年度の経営の状況および財政状態を全て適正に表示しているかを監

査している。また、平成 18 年度からは「リスクアプローチに重点をおいた監査」を実施するため、監査人が専務理事および財務担当の常務理事に対してマネジメントインタビューを行っている。

内部監査は、本学の業務全般を監査の対象とし、事業計画および業務計画に基づく業務遂行の監査、学内規則に則した業務遂行の監査、業務執行上の人事業務管理の監査、業務執行上の事務情報管理の監査等を行っている。

この三者は、年 3 回、監査計画、期中監査の結果報告、期末監査の結果報告の協議を行っている。

【点検・評価】

現状の監査システムは三者がお互いに連携し情報の共有ができ、それぞれの監査にフィードバックし機能しており、問題はないと考えている。ただし、従前の監査とは別に、会計情報を処理するシステムが情報技術を取り入れている場合や個人情報の管理が重要性を増してくることを勘案すると、今後 I T 統制リスク監査の必要性が重要になってくる。

【改革・改善策】

監事を中心として、監査法人および内部監査室との連携を今後も深め、監査の精度を高めるように努める。また、I T 統制リスク監査については、情報技術とシステムに関する十分な知識と対応できる技術的な能力の保持が必要なため、監査法人を中心に行っていく。

（6）私立大学財政の財務比率

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の比較については、法人全体のもの（「大学基礎データ」表 46-1、表 47）を使用し、日本私立学校振興・共済事業団の平成 18（2006）年度版『今日の私学財政：大学法人系統別医歯他複数学部』（以下「他大学」という。）と比較し点検・評価を実施した。

（a）消費収支計算書関係比率 （「大学基礎データ」表 46-1）

【現状の説明】

人件費比率（人件費／帰属収入）は、平成 14 年度は 51.9%であったが、その後 49.7%から 50.3%で安定的に推移し、人件費依存率（人件費／学生生徒等納付金）は、平成 14 年度の 123.3%から平成 18 年度は 125.9%になり少し上昇している。

教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）は、平成 14 年度の 33.8%から平成 18 年度は 36.2%に増加し、管理経費比率（管理経費／帰属収入）は、平成 18 年度は情報化推進経費が増加したため 4.3%である。また、借入金等利息比率（借入金等利息／帰属収入）は、平成 15 年度以降、0.2%で推移している。

消費支出比率（消費支出／帰属収入）は、平成 18 年度は 91.6%であり、消費収支比率（消費支出／消費収入）は、平成 16 年度以降、100%を超え平成 18 年度は 109.8%である。

学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金／帰属収入）は、平成 14 年度の 42.1%から平成 18 年度は 40.0%になり減少傾向であり、寄付金比率（寄付金／帰属収入）は、平成 14 年度の 1.4%から平成 18 年度は 1.6%であり微増傾向である。また、基本金組入率（基本金組入額／帰属収入）は、平成 18 年度は 16.6%である。

【点検・評価】

人件費比率は、他大学の平均値 46.0%より高い比率である。人件費依存率は、100%を超えないことが経営上好ましいとされているが、他大学の平均値は 154.1%でありこれに比べると低い

II. 大学 財務

比率である。

教育研究経費比率・管理経費比率は、他大学の平均値 41.1%・4.8%より低い比率であり、借入金等利息比率も他大学の平均値 0.3%より低い比率である。ただし、平成 20 年度に新診療棟建設に係る借入れ予定があり今後少し上昇することになる。

消費支出比率は、他大学の平均値 93.9%より低い比率であるが、消費収支比率は、他大学の平均値 102.6%より高い比率である。これは、福岡大学キャンパス整備事業として第 2 号基本金へ組入れを行ったためである。

学生生徒等納付金比率は、他大学の平均値 29.9%より高い比率である。これは、補助金や寄付金と比較して第三者に左右されない自主財源であるが、少子化及び経済情勢から学生生徒等納付金の値上げは難しく、補助金・事業収入（医療収入含む）等の収入構造のバランスを維持していく必要があり、その点から妥当な値の範囲であるといえる。

寄付金比率は、他大学の平均値 2.2%より低い比率であるが、平成 21 年度に創立 75 周年を迎えるため平成 19 年度より 75 周年記念事業の寄付金の募集を開始しており今後は増加することになる。

基本金組入率は、他大学の平均値 8.5%より高い比率である。これは、平成 13 年度より福岡大学キャンパス整備事業として、また、平成 16 年度より附属高等学校・中学校キャンパス整備事業として第 2 号基本金を計画的に組み入れているためである。

【改革・改善策】

消費収支計算書関係比率は、人件費比率が他大学と比較して高い比率であるが、私立大学のみ（「大学基礎データ」表 46-2）の平成 18 年度の比率は、50.6%で『大学部門系統別医歯他複数学部』の他大学の平均値 57.2%および『大学部門系統別規模別医歯他複数学部』の他大学の平均値 52.3%より低い比率である。したがって、人件費比率の高い病院部門について、外部委託を進めている。教育研究経費比率は他大学と比較して低い比率であるが、限られた財源の中で、インセンティブ及び傾斜配分予算を導入し教育研究の充実を図っている。消費支出比率については、他大学より低い比率であり今後とも 3 大収入源である学生生徒等納付金・補助金・事業収入（医療収入含む）等の収入構造の多様化・バランスを配慮していく。

(b) 貸借対照表関係比率（「大学基礎データ」表 47）

【現状の説明】

固定資産構成比率（固定資産／総資産）は、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスをみるための指標である。また、教育研究事業に多額の設備投資を必要とする学校法人の財務的特徴でもある。平成 18 年度は 87.9%である。流動資産構成比率（流動資産／総資産）は、平成 14 年度の 11.1%から平成 18 年度は 12.1%であり微増傾向である。

固定負債構成比率（固定負債／総資金）は、借入金を着実に返済している結果、平成 14 年度より順次 12.7%、12.1%、11.5%、11.0%、10.4%と減少しており、流動負債構成比率（流動負債／総資金）も平成 14 年度の 6.1%から平成 18 年度は 5.6%に減少している。

自己資金構成比率（自己資金／総資金）は、学校法人の資金調達源泉を分析する上で、最も重要な指標のひとつである。平成 14 年度の 81.2%から平成 18 年度は 84.1%に改善している。

消費収支差額構成比率（消費収支差額／総資金）は、平成 17 年度までは消費収入超過であったが、平成 18 年度は消費支出超過となり△1.4%である。

固定比率（固定資産／自己資金）は、平成 14 年度の 109.4%から平成 18 年度は 104.6%であり

年々減少し、固定長期適合率（固定資産／自己資金+固定負債）も固定比率同様、平成 14 年度の 94.7%から平成 18 年度は 93.1%であり年々減少している。

流動比率（流動資産／流動負債）は、前受金が流動負債の約 60%を占めていることを考えると、学校の規模により流動負債額が異なり、また、資金を長期的な特定資産として計上するか短期の現金・預金で保持するかによって流動資産が変化するなど、本比率は学校法人特有の事由によって変化するものである。平成 18 年度は 216.4%である。

総負債率（総負債／総資産）は、平成 14 年度の 18.8%から平成 18 年度は 15.9%であり年々減少しており負債比率（総負債／自己資金）も平成 14 年度の 23.1%から平成 18 年度は 19.0%であり、5 年間で 4.1%改善している。

前受金保有率（現金預金／前受金）は、前受金で受け入れた資金が翌年度の支払資金として当該年度末に保有されているかどうかをみる指標である。平成 18 年度は 279.3%である。

退職給与引当預金率（退職給与引当特定預金（資産）／退職給与引当金）は、平成 14 年度の 70.2%から平成 18 年度は 74.1%である。

基本金比率（基本金／基本金要組入額）は、平成 14 年度の 97.2%から平成 18 年度は 98.6%である。

【点検・評価】

固定資産構成比率は、他大学の平均値 81.6%より高い比率になっている。この理由は、各種引当特定資産比率が 41.4%であり他大学の平均値 21.7%より高いことに起因し、財政基盤は安定しており資産の固定化は招いていない。また、流動資産構成比率は、他大学の平均値 18.4%より低い比率になっている。固定資産構成比率同様、各種引当特定資産比率が高いためである。

固定負債構成比率・流動負債構成比率は、他大学の平均値 12.5%・6.8%より低い比率となっている。

自己資金構成比率は、他大学の平均値 80.7%より高く消費収支差額構成比率は、他大学の平均値△18.5%より低い比率となっている。この比率は、基本金への組入れ状況によって左右されることがあるが、基本金組入率も平成 18 年度は 16.6%（他大学平均値 8.5%）であり自己資金構成比率も他大学より高い比率であることから概ね良好な比率を堅持している。

固定比率・固定長期適合率は、他大学の平均値 101.1%・87.6%より高い比率となっている。固定資産構成比率同様、各種引当特定資産比率が高いためである。

流動比率は、他大学の平均値 270.1%より低い比率であるが、一般に金融機関では、200%以上であれば優良とみなしていることからみるとほぼ問題ない比率である。

総負債率・負債比率は、他大学の平均値 19.3%・23.9%より低い比率になっている。前受金保有率は、他大学の平均値 430.7%より低い比率となっているが、前受金を確保したとしてもさらに十分な支払い資金は確保されている。

退職給与引当金は、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上しており退職給与引当預金率は、他大学の平均値 53.2%よりかなり高い比率になっている。

基本金比率は、他大学の平均値 96.4%より高い比率になっている。これは、福岡大学キャンパス整備事業として第 2 号基本金へ組入れを行ったためであり全国的に見て概ね良好な比率である。

II. 大学 財務

【改革・改善策】

貸借対照表関係比率においては、自己資金構成比率・基本金比率は高く、消費収支差額構成比率・総負債率は低いため経営の安全性は確保されている。今後、キャンパス整備事業が計画されているが第2号基本金への計画的な組入れの実施により財務構成が大きく変化しないように努める。